

七夕市民まっりの開催中は 通行許可証が必要です！

交通規制区域内を通行する車両は、許可申請を行ってください。横断の場合は区域内でも、許可証の必要はありません。ただし、みこしやお囃子などの通行が優先されます。
必要書類など／申請書正・副1部(旭警察署にあります)、運転免許証・車検証の写し、通行箇所図(各2部)、印鑑
受付期限／7月31日(水) ※土・日曜日、祝日を除く。
受付時間／午前8時30分～午後5時

申請・問い合わせ先

旭警察署交通課(☎64-0110)



○車両通行止 ■規制区域(横断可) ■通行注意区域

婚活イベント参加者募集！ 今夜出会えたことに「カ・ン・パ・イ」

落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりと話ませんか。

「Cocktail Party」～カクテルパーティ～ Part 1

日時／8月3日(土) 午後6時30分～

参加資格／男性：独身で市内在住の38歳以下の人、女性：独身の人(市外も可)

締め切り／7月18日(木)

「Cocktail Party」～カクテルパーティ～ Part 2

日時／9月7日(土) 午後6時30分～

参加資格／男性：独身で市内在住の35歳以上の人、女性：独身の人(市外も可)

締め切り／8月22日(木)

〈共通事項〉

場所／市内

定員／男女各15人 ※定員を超えた場合は抽選。

費用／男性5,000円、女性3,000円

申し込み方法／メールまたは電話で参加イベント名・日時、住所、氏名、電話番号、生年月日を知らせてください。

申し込み・問い合わせ先

旭市出会いコンシェルジュ事務局(市民生活課市民生活支援班内・☎62-5396) ✉deai-con@city.asahi.chiba.jp

消費生活センター

ほんと通信 Vol.28

高金利のヤミ金「偽装質屋」からは 絶対に借り入れしない！

高齢者などに「質草は何でもいい」などと言って、価値のない物品を質に取り、実際には年金などを担保として、違法な高金利で貸し付けをする偽装質屋が問題になっています。

【事例1】

広告を見て質屋に電話したら「何でもいいから質草を持ってきて」と言われ、ごみ同然の時計を持って行き、9万円を借りた。2回に分けて年金支給日に口座から自動引き落としで返済することになった。利息が高いのので一括で返そうと思ったが、11万円以上返済しなくてはならず、到底支払えない。

【事例2】

チラシで見た質屋に行き、使い古した財布やネックレスを質に入れ、高額な融資を受けた。質屋から「年金を担保に融資できる」と言われ、勧められるまま借り入れをした。返済は年金支給日に質屋に通帳を渡して、質屋が引き出す。



◆こんな言葉に注意！「返済は年金口座から自動引き落とし」

貸金業の上限金利(20%)よりはるかに高い違法な金利で貸し付け、公的年金受給口座から、自動引き落としサービスを利用して元利金の引き落としを行っています。貸付金を年金受給口座から引き落としをすることは、法律で禁止されています。

◆高齢者がトラブルに遭う傾向があります

全国の相談事例では、年金の受給対象となる60歳以上の高齢者が多く「借りては返しを繰り返し、ついに返済が困難になった」という事例もあります。

◆生活資金の借り入れや、借金の返済で困ったら消費生活センターに相談を

不審な業者から安易に借り入れすることはやめましょう。借金の問題は専門家に相談すれば解決できます。一人一人に合った問題解決に向けて、消費生活センターが支援します。

関旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)